

2023 年 4 月 1 日

京都大学 学生総合支援機構 学生相談部門 学生相談センター
(吉田相談室・北部相談室・吉田南相談室・桂相談室・宇治相談室)

学生相談センターを利用される皆様へ (新型コロナウイルス感染症への対応について)

3 月 13 日付けで、新型コロナウイルス感染症に対する本学の「活動制限のガイドライン」における対応レベルが「レベル 1 (－)」に引き下げられました。

また、4 月 1 日以降、本学の方針として、マスクの着用に関して個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とすることになりました。

上記本学の方針を受けて、4 月 1 日以降、当センターでのマスクの着用についてはご利用の方に判断いただくことといたします。

ただし、当センターの各相談室をご利用の際には、以下の点にご留意ください。

1. 来室時に検温および手洗い、あるいはアルコールによる手指の消毒にご協力ください。
2. 37.5℃以上の熱、咳、のどの痛み、息苦しさ・息切れ、強い倦怠感、味や匂いの異常等の症状が見られる場合には、対面相談をお受けできません。相談日程の変更や遠隔相談（Zoom または電話）への変更にご協力をお願いいたします。
3. 対面相談の際、スタッフがマスクを着用して対応する場合があります。また、新型コロナウイルスの感染状況等により、対面相談の際にマスクの着用をお願いする場合があります。
4. 当センターの各相談室への来談後 7 日以内に新型コロナウイルス感染が判明した場合には、すみやかに来談された相談室までお知らせください。
5. 引き続き Zoom や電話による遠隔相談も行っていますので、お申し込み時に相談方法のご希望をお知らせください。

なお、上記については本学の「活動制限のガイドライン」の対応レベルが「レベル 0」に引き下げられる予定の 5 月 8 日までの措置です。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移に留意しつつ、当センターの相談業務を適切な形で行っていく所存です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。